

飯塚市民のマイナンバーカードの申請 及び交付の休日窓口を開設します！

日時：12月8日(日) 受付時間 9:00~16:00

場所：飯塚市役所 1階 市民課

◎休日窓口開設日に限り、交付場所（交付通知書「ハガキ」に記載）が本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受け取りができます。

◎マイナンバーカードの申請に必要なもの（有効期限内のもの）

本人確認書類（Aのうち1点、またはBのうち2点）

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）など

B 資格確認書（健康保険証）、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、
親子健康手帳（母子健康手帳）など

※通知カードをお持ちでなくても申請できます。

顔写真は窓口で
無料で撮れます。



●問合せ 本庁市民課(☎0948-96-8210)

窓口での住民票の写し等各種証明書交付手数料の 支払にキャッシュレス決済が利用できます！

キャッシュレス決済を利用できる窓口

市民課、税務課、各支所（穂波・筑穂・庄内・穎田）市民窓口課

対象となる手数料など

住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明、戸籍の附票の写し、所得課税証明、納税証明、
固定資産評価（公課）証明、臨時運行許可、身分証明書 等の交付手数料

利用できる決済サービス

クレジットカード

VISA



電子マネー

交通系 IC

WAON



QRコード決済



●問合せ 飯塚市役所 市民課(☎0948-96-8210)・
税務課(☎0948-96-8215) 各支所市民窓口課